

北本市公共施設等総合管理計画の改訂について

政策推進部政策推進課

1 計画主旨

第六次北本市総合振興計画の実現のため、各種個別計画と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示すもの。

(2017年3月策定、2022年3月一部改訂 計画期間：2017年度から2056年度まで)

【年号】	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41
【西暦】	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059
総合管理計画 (計画期間40年)	●						△				○					△					○						△					○				△					○			
5年が必要に応じて見直し10年で改訂	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

●：策定、○：改訂、△：見直し

2 見直し内容

第六次北本市総合振興計画や各種個別計画の改訂等に合わせた見直しを行うとともに、現在の経済環境等を踏まえた計画の方針を見直す。

近年の建設工事費の高騰に伴い、投資に係る財政上の上限額を大きく上回る将来費用試算結果となったが、目標の設定については、現行目標「公共施設の延床面積を2056年度までに50%削減」を維持するものとする。

今後は、公共施設マネジメント実施計画の改訂に早期着手するとともに、ライフサイクルコスト削減に繋げるため、補修・修繕についてのノウハウや情報を庁内共有し、日常的な施設メンテナンスをより一層徹底するものとする。

3 主な見直し箇所 ※括弧内は見直し(案)の掲載頁

(1) 人口の推移及び推計の見直し (P.5)

- 2025年度に実施した国勢調査の結果(※)を反映するとともに、第六次北本市総合振興計画基本構想に基づき、将来推計を見直す

※2025年度国勢調査確定値は2026年9月29日公表予定のため、パブリック・コメント時点では2025年10月1日時点住民基本台帳人口を仮置き

(2) 財政状況等の更新 (P.6-25)

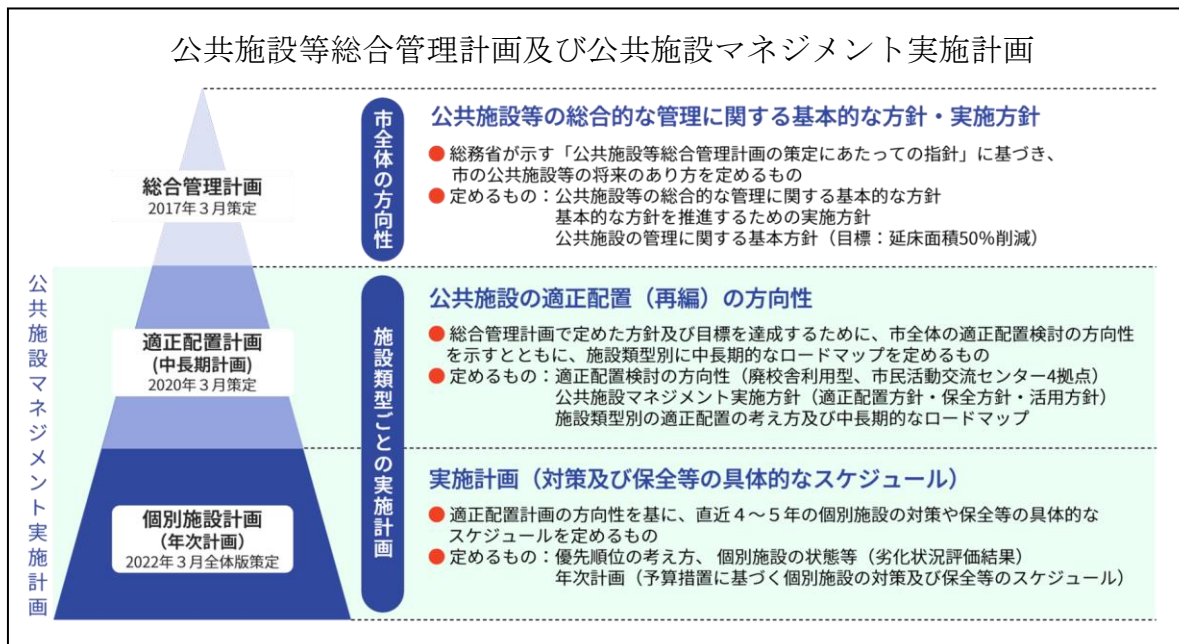
- 決算額の推移や財政指標の最新値を2024年度実績に更新
- 公共施設等の保有量等については、2024年度末時点の数値に更新

- (3) 将来費用の再試算 (P. 26-30)
 - ・ 更新等単価の見直し
 - ・ 延床面積等施設情報を 2024 年度固定資産台帳情報に更新
 - ・ インフラ施設に係る試算対象に、公園を追加
- (4) 現状や課題に対する基本認識 (P. 31-33)
 - ・ 公共施設等の老朽化
公共施設：築 30 年以上経過施設約 8 割(延床面積、前回改訂時約 6 割)
インフラ：整備後 20 年経過道路約 8 割
 施工後 30 年経過全橋りょう
 施工後 30 年経過下水道約 7 割
 - ・ 求められる公共施設機能の変化(バリアフリーや脱炭素、激甚化災害対策等)
 - ・ 人口問題 (少子高齢化、特に高齢者は 2040 年度まで増加傾向と推計)
 - ・ 財源不足
- (5) 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針の更新 (P. 34-36)
 - ・ 方針 1 施設の長期活用
 - 方針 2 施設の機能や規模の最適化
 - 方針 3 コストの縮減と平準化
 - 方針 4 財源の確保と受益者負担の適正化
 - ・ 目標の設定 公共施設の延床面積を 2056 年度までに 50%削減
 基本方針の徹底とともに、適正配置の方向性を見直す
- (6) 公共施設等の管理に関する実施方針の更新 (P. 37-41)
 - ・ 「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について(総財務第 152 号 2023 年 10 月 10 日総務省自治財政局財務調査課長通知)」に基づき、脱炭素化の推進方針を追加
- (7) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の簡略化 (P. 42-43)
 - ・ 総合管理計画は全体的な基本方針を定め、施設ごとのより詳細な整備や修繕等の方針については、下位計画である公共施設マネジメント実施計画において定めているため、重複する記載事項について簡略化
- (8) 計画書の構成及び図表の刷新
 - ・ 各章の題名から記載内容の把握が容易になるよう、章の構成等を見直す(別紙 1 参照)

4 今後の策定スケジュール

2026 年 10 月～11 月	パブリック・コメント
2026 年 12 月	公共施設等総合管理計画推進審議会答申
2027 年 2 月	計画改訂

5 総合管理計画 10 年間の主な成果



- ・新中央保育所整備（旧中央保育所と旧栄保育所を廃止し、中央保育所として統合）
- ・栄市民活動交流センター整備（勤労福祉センター、コミュニティセンター、健康増進センター等を機能移転し、集約化）
- ・集約元施設の解体・売却

公共施設の現況

延床面積 151,171.23 m²（2016年4月1日時点延床面積 150,454.11 m²）

※上記は 2024 年度固定資産台帳（2025 年 3 月 31 日時点）。2025 年度に旧郷土資料室（北本中学校旧 B 棟）を解体し、2026 年度に旧健康増進センターの解体及び旧勤労福祉センターの建物付き売却を実施しているため、2026 年度末時点の想定延床面積は 146,701.66 m²

別紙 1

2022 年 3 月改訂版	今回改訂案 () 内は 2022 年 3 月改訂版の項目番号
第 1 章 はじめに 1. 1 本計画策定の背景と目的 1. 2 計画の位置づけ 1. 3 対象施設 第 2 章 本市の現状と将来の見通し 2. 1 人口の状況 2. 2 財政状況 2. 3 公共施設等の現状 2. 4 将来費用の試算 第 3 章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針 3. 1 計画期間 3. 2 現状や課題に対する基本認識 3. 3 課題解決のための方策 3. 4 各個別施設計画等の取組を実施した場合の将来費用の試算 3. 5 各個別施設計画等の対策の効果の検証 3. 6 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針 3. 7 目標の設定 3. 8 基本的な方針を推進するための実施方針 3. 9 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 3. 10 P D C A サイクルの推進方針 第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 4. 1 公共施設の管理に関する基本方針 4. 2 インフラ施設の管理に関する基本方針	第 1 章 はじめに 1. 1 本計画策定当初の背景と目的 (1. 1) 1. 2 計画の位置づけ (1. 2) 1. 3 計画期間 (3. 1) 1. 4 対象施設 (1. 3) 第 2 章 本市の現状と課題 2. 1 人口の状況 (2. 1) 2. 2 財政状況 (2. 2) 2. 3 公共施設等の現状 (2. 3) 2. 4 将来費用の試算の状況 2. 4. 2 耐用年数経過時に単純更新を実施した場合の将来費用の試算 (2. 4) 2. 4. 3 各個別施設計画等の取組を実施した場合の将来費用の試算 (3. 4) 2. 4. 4 各個別施設計画等の対策の効果の検証 (3. 5) 2. 5 現状や課題に対する基本認識 (3. 2) 第 3 章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針 3. 1 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針 (3. 6) 3. 2 目標の設定 (3. 7) 3. 3 基本的な方針を推進するための実施方針 第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 4. 1 公共施設の管理に関する基本方針 (3. 3) (4. 1) 4. 2 インフラ施設の管理に関する基本方針 (4. 2) 第 5 章 推進体制及び進捗管理 5. 1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 (3. 9) 5. 2 P D C A サイクルの推進方針 (3. 10)